

事業計画（茨城県高萩市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	5 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定
茨城沿岸：T.P+4.0m～6.5 m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成23年9月に策定^{※1}済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年10月に、工事着工^{※2}しており、計画的に復旧を進め平成24年6月の工事完了を目指す。

※1 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

④ 平成23年度における成果

- ・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事に着工した。

⑤ 平成24年度の成果目標

- ・全ての被災した地区海岸において、計画的に復旧を進める。

⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳 細を記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
高萩市	石滝	350	護岸	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了予定	本工事	本工事	
高萩市	高浜	1,400	護岸	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了予定	本工事	本工事	

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系関根川水系など^{※1}の県・市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、7箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。
本復旧については、平成23年度内に、設計・地元調整等の施工準備が整った全7箇所^{※2}で着手済みであり、うち1箇所^{※2}で完了。
- ② 平成24年出水期（6月頃～）までに、6箇所（累計全7箇所）の本復旧を完了予定。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを検討中。
- ④ 平成23年度における成果
 - ・ 全箇所（7箇所）で災害査定を完了
 - ・ 全箇所（7箇所）で本復旧に着手
 - ・ 1箇所^{※2}で本復旧を完了
- ⑤ 平成24年度の成果目標
 - ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
出水期（6月頃～）まで：6箇所（累計全7箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 復興住宅（災害公営住宅等）

- ① 地区名：東、手綱
- ② 平成 23 年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、調査設計等に着手していく予定。
- ③ 平成 24 年度の成果目標
設計を行う。

4. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<高萩市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の7校（8件）について、以下の通り早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5校（6件）については、平成23年度内に復旧を完了した。【高萩小・東小・高萩中・君田中（体育館・受水槽）・秋山幼】
- 実施計画を見直した2校（2件）については、平成23年度内に発注し、平成24年6月末の復旧完了を目指す。【松岡小・松岡中】

<県立学校>

高萩市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる1校については平成23年度内に復旧した。もう1校については、構造体が被災して耐震性能が低下したため、現行の耐震性能基準を確保する復旧工事を実施し、平成24年内の復旧完了を目指す。

② 大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの2団地については、比較的軽微な被害に留まっており、平成24年1月中旬までに復旧が完了した。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<高萩市社会体育施設>

東日本大震災により被災した社会体育施設うち、公立社会体育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した4施設については、以下の通りである。

- 比較的軽微な被害に留まる4施設（7件）については、平成23年度内に復旧完了を目標として実施したが、2施設については24年度に繰越事業となり早期復旧を目指す。【復旧完了：高萩市民体育館・高浜運動広場 24年繰越：高萩市民球場・サンスポーツランド高萩】

<高萩市社会教育施設>

東日本大震災により被災した社会教育施設うち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、以下の通りである。

- 比較的軽微な被害に留まる2施設（2件）については、平成 23 年度内に復旧工事が完了した。【中央公民館・松岡地区公民館】
- 甚大な被害を受けた施設の1施設については、24年3月19日に監理業務及び工事請負契約の締結が完了したところであり、24年内での早期復旧を目指す。【高萩市文化会館】

5. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約80箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度6強を観測した高萩市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

6. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震により家屋等が損壊し膨大な量（約 50 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が居住している宅地内の災害廃棄物については、平成 23 年 12 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成 25 年 12 月までを目途に完了する。
- ③ 損壊家屋等（公物を除く）の解体の対象の建築物がある。損壊した公物の解体については、平成 24 年 3 月末までを目途に完了する。なお、平成 24 年 3 月末までに完了できない大規模な建物については、解体設計に時間を要するため平成 25 年 3 月までを目途に完了する。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処理を完了する。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
○大学等																	
<国立大学等>																	
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧																	
○公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																	
<市立社会体育施設>																	
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧																	
<市立社会教育施設>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧																	
甚大な被害を受けた施設の復旧																	
5. 土砂災害対策																	
6. 災害廃棄物の処理																	
災害廃棄物の仮置場への移動																	
中間処理・最終処分																	

校舎等の復旧

観測施設の復旧

施設の本格復旧

施設の本格復旧

施設の本格復旧

土砂災害危険箇所の点検等

(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用

(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)

(その他の災害廃棄物)

中間処理・最終処分

(中間処理・最終処分)

(木くず、コンクリートくずの再生利用)